

令和5年8月吉日

法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんへ

愛知県弁護士会

会長 小川 淳

同法科大学院委員会

委員長 品川 菜津美

ロールーム開催のご案内

愛知県弁護士会法科大学院委員会では、本年も、法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんを対象に、法律実務家という職業の魅力を伝えるための連続講演「ロールーム」を実施します。

皆さんは、これまで法律実務家になるための「理論」を勉強してこられて、その成果が、司法試験において試されたものと思います。しかし、法律実務家は、実際に起こってしまった事件で困っている人々のため、また、その時々が発生する社会問題に対応するために活動しているのであって、「理論」のために存在するわけではありません。この「ロールーム」では、そのような「理論」の先にある事件・社会問題とはどのようなものなのか、また、それらの事件・社会問題について、一人一人の法律実務家が、どのように対処し、それらの事件・社会問題を通じて、何にやりがいを感じているのか、という、司法修習や実際の実務につながる有益かつ充実したお話を聞いていただく機会をご用意しました。

法律実務家は、一生、勉強を続けていかなければなりません。この「ロールーム」は、そのモチベーションを高める一助や、司法試験合格後、自分がどのような法律実務家になりたいのかという理想像を考えるヒントにもなるかもしれません。全ての講演は無料です。

本年は、弁護士会館での会場講演と併せて、Zoom ミーティングを利用し Web 上でも講演を行います。当日は懇親会を開催しますので、ぜひともそちらを含めてご参加ください。

講演の一部のみの参加でも問題ありませんので、多くの方のご参加をお待ちしております。

記

(1) 実施方法 ①現地参加：愛知県弁護士会館4階会議室
名古屋市中区三の丸一丁目4番2号

② Zoom ミーティング

※ Zoom の ID パスワードは、申込者に後日連絡。

(2) 対象者 法科大学院修了生・予備試験合格者

※ なお、①若手弁護士、②司法修習生、③法科大学院生、④予備試験受験生、⑤法学部生等の大学生、⑥今後法曹を進路として考えている皆さんにも広く参加していただきたく思いますので、ぜひ積極的にご参加ください。

(3) 費用 無料

(4) 日時、内容

※ 講師は、いずれも愛知県弁護士会所属の弁護士です。(敬称略)

9月14日(木)		
時間割	内容	講師
10:30~12:00	「インハウスとしての勤務」 インハウスのローヤーとは、法律事務所ではなく、企業や自治体に所属する弁護士のことです。その数は2023年6月時点で3184名と、全弁護士の7.1%にのぼります。法務部等で勤務するケースが多いと考えられますが、その働き方や業務内容は勤務先によって様々です。 今回は、弁護士登録をしながら、保険会社の営業として勤務されている講師からお話しさせていただきます。	村上奈津美
13:00~14:30	「共同親権とは」 日本では、離婚した場合、どちらか片方の親が子の親権者となる単独親権の制度がとられています。一方で、法制審議会では父母双方が親権者となる共同親権制度の導入が検討されています。 今回、離婚問題を数多く取り扱っている講師より、共同親権制度の概要や、単独親権制度の下で生じた問題の経験を交えつつお話をいただきます。	岡村 晴美
14:45~16:15	「消費者事件 特にインターネットを通じた被害の救済について」 スマートフォンの普及と共に、インターネットを通じたサイクライト被害、情報商材被害、マルチが増えています。確立していなかった被害救済の方策を、弁護士が、個別事件への対応、他の弁護士との情報交換や研究、関係各所への働きかけを通じて、少しずつ切り開いてきた過程があります。今回、消費者委員会で活動されている講師から、その過程をお話しいただきます。	今泉麻衣子

※ 弁護士会館周辺はお食事のできる施設が非常に限られておりますので、昼食は各自でご持参ください。なお、ゴミは各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。

《お申し込み方法》

こちら又は下記アドレスのリンクより参加受付フォームにご回答下さい。

<https://www.aiben.jp/page/event/20230914lawroom.html>



※ なお、事務局からのお知らせのメールが届かない場合がございますので、大学・大学院及び携帯電話からのお申し込みはお控えいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 愛知県弁護士会事務局 第2課 業務・広報係
TEL: 052-203-0730 FAX: 052-204-1690

お申し込み締切 令和5年9月8日(金)